

会計年度任用職員（保育士）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（保育士）
採用予定人数	1 名
職務内容	1 一時保護児童の生活指導用務 2 一時保護所内の庁舎管理用務
応募資格	保育士の資格を有する者 地方公務員法第 16 条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	児童福祉や保育現場の経験のある人材
任用期間	令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※採用後、1 か月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	札幌市児童相談所（札幌市中央区北 7 西 26 札幌市児童福祉総合センター内） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市子ども未来局児童相談所家庭支援課（一時保護担当課）
勤務日・時間	(1) 勤務日：4 週間当たり 16 日 (2) 週休日：4 週間当たり 12 日の割合で所属長が定める日 (3) 休日：国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日 ※シフト等により、休日にも勤務を要する場合があります。 (4) 勤務時間：4 週間を通じて 1 週間当たり 30 時間を超えない範囲内で所属長が定めることとし、1 回あたりの割振りは次のいずれかから所属長が定める。 ・日勤：8 時 45 分から 17 時 00 分まで（休憩 45 分） ・夜勤：16 時 45 分から翌 9 時 00 分まで（休憩 4 時間 30 分） ※ 時間外勤務を命ずる場合あり。
給与	月額 170,156 円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和 7 年 9 月時点のものです。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当
休暇	年次休暇（任用当初から任用期間に応じて付与）、特別休暇（結婚休暇等）、その他各

	種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：随時 ・面接日程・合否決定時期：随時 ・応募方法：写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目 札幌市児童相談所 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（保育士）履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。